

JR 北海道グループ
 団体総合生活保険ご加入者様

【重要】 団体総合生活保険 12 月支払い保険料について (スーパーライトグリーン保険・スーパー医療保険他)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在ご契約いただいております団体総合生活保険につきまして、7月の更新案内でご連絡いたしました保険料引き去り開始月の変更（給与天引も含む）について、改めて確認のためご連絡いたします。

保険料集金システム改定により、**今月の給与控除（25日）または口座振替（27日）で更新前契約の12回目の保険料と更新後契約の1回目の保険料の2か月分が引き去りとなりますのでご注意ください。**詳細を以下に記載しておりますのでご確認ください。支払い総額に変更はありませんのでご安心ください。引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

1. 12月の支払保険料について

引き去り開始月変更により更新契約より12月から支払い開始となるため、**今年の12月のみ2か月分が引き去り**となりますのでご注意ください。

		2023		2024			...
保険期間	引き去り開始月	11月	12月	1月	2月	3月	...
令和4年10月始期契約	3か月後（令和5年1月から）	11回目	12回目				
↓	↓						
令和5年10月始期契約	2か月後（令和5年12月から）		1回目	2回目	3回目	4回目	...

2. 保険料控除の対象となる保険料について（傷害補償以外の種目にご加入の方のみ）

引き去り開始月の変更に伴い、**令和5年度の年末調整のみ13回分の保険料が対象**となります。

年末調整	令和5年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
令和5年度	令和4年10月始期契約												令和5年度のみ 12回+1回 13回分
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	
													令和5年10月始期 1回目
年末調整	令和6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
令和6年度以降	令和5年10月始期契約												令和6年度以降 12回分
	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	令和6年10月始期 1回目	

ご不明な点や詳細につきましては、取扱代理店もしくは弊社までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先（取扱代理店）】
JR 北海道グループ保険センター
 〒060-0906 札幌市東区北6条東4丁目1-4 NE6・4ビル4階
 TEL：011-805-0045【JR】021-3057-3058
 FAX：011-805-0048【JR】021-3059
 （営業時間：平日午前8時50分～午後5時25分）

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社 札幌支店・営業第一課
 〒060-8531 札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センター17階
 TEL：011-271-7341（受付時間：平日午前9時～午後5時）

